

栃木県子ども総合科学館自動販売機設置事業者募集要項

公益財団法人とちぎ未来づくり財団では、当財団が指定管理を受託している栃木県子ども総合科学館において自動販売機を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか仕様書等をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

1 目的

栃木県子ども総合科学館の利用者の利便性に配慮し、安定した財源を確保することで施設の安全管理、利用者サービスの向上を図る。

2 入札資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

- (1) 法人にあっては、栃木県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては栃木県内で事業を営んでいること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に基づく処分の対象となっている団体及び構成員でないこと。
- (4) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。
- (5) 県税を滞納していないこと。

3 入札に付する事項等

- (1) 自動販売機の設置及び管理業務委託
- (2) 設置場所及び面積

物件 番号	財産名	所在地	設置場所	位置 図	設置面積	高さ
1	子ども総合科学館	宇都宮市西川田町567	駐車場女子トイレ入り口横 (屋外)	①	1.35m ² (W1.5m×D0.9m)	1.9m
	同上	同上	ラウンジ東側出口 (屋外)	④	1.04m ² (W1.3m×D0.8m)	1.9m
	同上	同上	屋外管理棟 (屋外)	⑧	1.2m ² (W1.5m×D0.8m)	1.9m

2	同上	同上	エントランス階段横 (屋内)	②	0.91m ² (W1.3m×D0.7m)	1.9m
	同上	同上	第1ビッグパラソル1 (屋外)	⑤	1.04m ² (W1.3m×D0.8m)	1.9m
	同上	同上	エネルギーハウス内 (屋外)	⑦	1.04m ² (W1.3m×D0.8m)	1.85m
3	同上	同上	ラウンジ (屋内)	③	0.91m ² (W01.3m×D0.7m)	1.9m
	同上	同上	第1ビッグパラソル2 (屋外)	⑥	1.04m ² (W1.3m×D0.8m)	1.9m
	同上	同上	乗り物広場 (屋外)	⑨	1.35m ² (W1.5m×D0.9m)	1.9m

※1 上記の他に、入札対象外物件として館内、屋外計10台が設置されます。

※2 設置面積には放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。

※3 回収ボックスの設置方法及び使用済み容器の回収方法の詳細については、業者間で協議の上、決定する。

(3) 委託期間

令和7(2025)年10月1日から令和10(2028)年3月31日まで
(2年8カ月間 更新なし)

※令和7(2025)年10月3日からリニューアルオープン予定

(4) 委託条件等

別添仕様書による。

(5) 参考データ(施設の概要、令和7(2025)年6月現在)

① 子ども総合科学館

- (ア) 利用可能時間 9:30から16:30
- (イ) 利用可能日 別紙開館予定表による
- (ウ) 利用者数 令和4年度 約728,000人
- (エ) 勤務者数 約42人

② 直近1年間の売上実績(令和4年4月～令和5年3月)

物件No.	設置場所	設置台数	売上本数
1	駐車場トイレ	2台	15,510本
2	ミュージアムショップ	1台	10,815本
3	ラウンジ	1台	15,976本
4	ビッグパラソル	3台	3,283本
5	乗り物広場	1台	10,790本

※令和5年度以降は休館期間を含むため、令和4年度を参考データとする。

※売上本数は、併設となる設置者の申告によるものです。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

(1) 提出期間

令和7(2025)年7月8日(火)から令和7(2025)年7月18日(金)までの平日の午前9時30分から午後5時までの間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

※7月14日(月)は休館日

(2) 提出場所

宇都宮市西川田町567

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 子ども総合科学館 総務課

電話：028-659-5555

(3) 提出書類(提出部数各1部)

	提出書類	法人	個人
①	入札参加申請書	○	○
②	身分証明(市町村発行のもの)		○
③	誓約書	○	○
④	商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	○	
⑤	確定申告書(写)		○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	栃木県税の完納証明書	○	○
⑧	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※②、④、⑥、⑦については、発行後3か月以内の原本とする。

(4) 提出方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参とし、郵送、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

5 質問書及び回答について

(1) 受付期間

令和7(2025)年7月8日(火)から令和7(2025)年7月18日(金)までの平日の午前9時30分から午後5時までの間(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

(2) 提出方法

質問書(公益財団法人とちぎ未来づくり財団所定様式)を持参する。

(3) 質問者への回答

質問者に対し電子メール等で個別に回答する。また、すべての質問事項及び回答をまとめ、令和7(2025)年7月28(月)までに子ども総合科学館のホームページに掲載する。

6 入札参加資格の確認等

上記4(3)の提出書類により入札参加資格を有すると確認した場合は、令和7(2025)年7

月28日（月）までに、申請者あて確認通知書を送付する。また、当該確認書の送付後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消すものとする。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7(2025)年7月29日（火）午前10時00分から

（入札開始時間は下記のとおり）

物件番号 1	午前10時00分
2	午前10時30分
3	午前11時00分

(2) 場所

宇都宮市西川田町567

栃木県子ども総合科学館 会議室

8 入札方法

(1) 入札は、1物件ごとに行う。

(2) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、年額とする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人による入札

代理人により入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

(4) 再度の入札

①落札者がいない場合は、入札参加者を対象として再度の入札を行う。

②再度の入札は2回までとする。

③再度の入札を行っても落札者がいない場合は、最高価格者と協議のうえ決定する。

(5) その他

①提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

②入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

9 入札保証金

免除

10 無効な入札等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ①入札に参加する資格のない者がした入札
- ②同一の入札において同一人がした2つ以上の入札(代理人の場合も含む。)
- ③委任状を提出しない代理人のした入札
- ④不正行為による入札
- ⑤入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき
- ⑥記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札
- ⑦入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札
- ⑧申請書(添付書類を含む。)に虚偽の記載を行った者の入札

(2) 失格

入札開始時に、入札会場に本人又は代理人が不在の場合は失格とする。失格となった者は、再度の入札に参加できない。

1 1 落札者の決定方法等

- (1) 公益財団法人とちぎ未来づくり財団が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない財団職員にくじを引かせるものとする。

1 2 契約

- (1) 別添契約書のとおりとする。
- (2) 落札者は令和7(2025)年9月30日(火)までに、契約書に記名押印の上、募集要項4の(2)の提出場所に提出する。
- (3) 落札者が契約を締結しない場合(上記(2)の期日までに契約書が提出されない場合を含む。)には、当該落札は効力を失う。
- (4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

1 3 その他

- (1) 本書を入手した者は、当該募集手続き以外の目的で本書を使用してはならない。
- (2) 申請書に虚偽の記載をした場合は、業務委託契約の解除を行うことがある。

1 4 問い合わせ先

〒321-0151

栃木県宇都宮市西川田町567

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 子ども総合科学館 総務課

T E L : 028-659-5555

F A X : 028-659-5353

E-mail : tksk@tmf.or.jp